



知って得する



文花

みまもりだよ！

2019年05月号

vol.117

文花高齢者
みまもり相談室広報誌

☎ 不審な電話にご注意ください！！ ☎

～「アポ電」に注意！「カード預かります」は詐欺です！～

対策！

- * 常に留守番電話を設定しておく。在宅中も常に留守番電話に設定し、着信時の電話番号に心当たりがない場合は電話に出ない。
 - * 息子や孫、その他身内を名乗ってメッセージが入った場合でも、直ちに電話に出ることなく、こちらから掛け直す。「携帯電話番号が変わった」というメッセージの場合は、変わる前の電話番号に掛け直す。
 - * ナンバーディスプレイ機能の利用や防犯機能つき電話用機器の使用
 - * 留守番電話の内容を聞いて、少しでも「おかしい」と感じたら、迷わず110番！
- ～～～*～～ご家族と普段から話し合いましょう～～～*～～～



《 「自動通話録音機」の紹介 》

電話機に接続すると自動で警告メッセージを流して通話内容を録音します。
 「自動通話録音機」を区内在住の概ね65歳以上の方に無料で貸し出しています。
 詳細はお問合せ下さい。

現在、問い合わせが多くなっており、納品までに日数がかかる場合があります。
 外見及び仕様等が変わる場合があります。

墨田区安全支援課安全支援係
 03-5608-6199

向島警察署 03-3616-0110
 (内線2162)



文花高齢者みまもり相談室

【墨田区委託事業】 担当地域 文花、立花
 東京都墨田区文花1-32-1(シルバー人材センター内)
 電話:03-3614-6511
 <相談受付時間>
 月～金 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始休み)



【墨田区委託事業】



担当 あおしま みちよ たかはし ともよ
 青嶋 美千代 高橋 智代
 にしやま ようこ
 西山 洋子

ホームページ <http://www.san-ikukai.or.jp/sumida/tachibana/>

ねたきり在宅高齢者等介助者慰労助成事業

在宅で介護をされているご家族に「はり、灸、マッサージ券」を2枚お渡しします。券一枚で4,000円相当の施術（はり、灸、按摩、マッサージ、指圧のうちいずれか）が受けられます。日頃の疲れを癒してみませんか？

1 対象となる方

介護認定が**要介護3以上**の方（被介助者）を在宅で介助しているご家族のうち、次のいずれかの条件に当てはまる方

- ① 墨田区にお住いの被介助者（65歳以上）を日常介助しているご家族
- ② 墨田区にお住いの被介助者（40～64歳）を日常介助している65歳以上のご家族

2 申請方法

申請書を区役所またはお近くの高齢者支援総合センターまでご提出ください。申請書は上記施設や区のホームページからダウンロードできます。申請には介助者・被介助者の方の印鑑が必要です。また、介助者が区外にお住いの場合、**介助者の本人確認書類**をお持ちください。

3 すでにご申請いただいている方

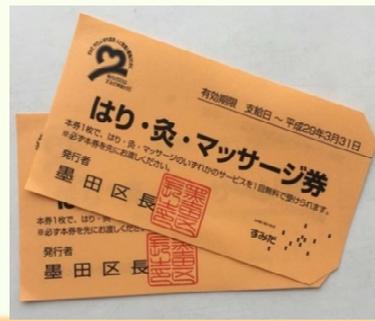
- ・券の有効期限は、**年度末（令和2年3月31日）**までです。
- ・チケットは**2枚**交付されます。ぜひ期限内にご活用ください。
- ・**自宅への訪問施術に対応している治療所**もあります。ご希望の方はお問い合わせのうえ、ご利用ください！

4 利用者の負担金

施術者が利用者のお宅にお伺いして施術した場合、別途施術者の交通費をご負担いただきます。（事前の予約時にご確認ください。）

5 問い合わせ先

墨田区高齢者福祉課支援係 03-5608-6168



はり、灸、マッサージ券
※写真は平成28年度のもの

～ご利用ください～ **介護予防・日常生活支援総合事業**

訪問型サービスB

墨田区シルバー人材センターや墨田区社会福祉協議会の登録会員が、家事援助サービスを行い、**高齢者のみなさんの日常生活を支援します。**

（社会福祉協議会のサービスを利用する場合は、別途年会費1,000円が必要です。）

【対象者】

- ・要支援1・2の方
- ・基本チェックリストでサービス事業対象者に該当した方

【サービス内容】

掃除・洗濯・調理・買い物・衣類の整理など
※日常生活上の家事範囲を超えるもの・家族のための家事は対象外です。
※身体介護は行いません。

【利用回数】

- 要支援1・事業対象者の方
1週間につき2回まで
- 要支援2の方
1週間につき3回まで

【時間・費用】

- 1回60分程度
- 1回につき、200円～220円



【問合せ先】 高齢者福祉課 支援係 電話：03-5608-6168 へご相談ください。